

協定書第 15 条の規定による
排出モニタリング結果に
基づき講じた措置
(平成 21 年 5 月 12 日実施分)

平成 21 年 5 月
日本環境安全事業株式会社
北海道事業所

排出モニタリング結果に基づき講じた措置について (浄化槽処理水の水質の改善)

1. 措置内容

浄化槽処理水の放流の停止及び不活性化した汚泥の引抜

2. 実施日時

放流の停止；平成 21 年 4 月 30 日 15 時 00 分

汚泥の引抜；平成 21 年 5 月 12 日 08 時 00 分～12 時 00 分

3. 措置を講じた経緯

処理施設内の生活排水は浄化槽により処理され、その処理水は冷却水と合流させて雨水幹線排水路へ放流している。

平成 21 年 4 月 8 日に環境保全協定に基づいて北海道及び室蘭市に報告した浄化槽処理水(3 月 17 日サンプリング実施)の BOD、全窒素及び全リンの測定結果が環境保全協定で定める排出管理目標値に近い値となった。これらの数値が高くなった原因は、1 月 7 日の浄化槽の保守点検において浄化槽に空気を送り込むブロワが停止していたことを確認しており、これにより浄化槽内の微生物の活動が停滞したためと推定される。

このことから、当社は種汚泥や薬剤の投入など浄化槽処理水の水質改善に取り組んできたが、微生物の活動が停滞する冬季間であったこと、また、浄化槽内に不活性化した汚泥が沈殿していたことから浄化槽処理水の水質の指標である透視度が改善されなかった。

そこで、浄化槽内の不活性化した汚泥を引き抜いて機能の改善を図ることとし、4 月 30 日に浄化槽処理水の放流を停止して仮設水槽に一旦受け入れ、室蘭市のし尿前処理施設にバキュームカーにて運搬し処理を開始した。

その後、5 月 12 日に不活性化した汚泥の引き抜きを実施した。

4. 今後の対応

水質の改善が確認できるまで放流しないこととし、その間、浄化槽処理水の水質検査を実施し、浄化槽での処理状況が良好に安定した段階(6 月中目途)で放流を再開することとする。

5. 再発防止対策

今後は、保守点検頻度を毎月 1 回以上とし、浄化槽のブロワの運転状況等を北海道事業所の日常巡視点検に追加することとする。また、保守点検会社に対し、保守点検の内容について浄化槽メーカーから再教育を受けるよう要請する。

更に、冬季間に備えて、浄化槽内を保温するための改善策を検討し、今年の秋までに対策を実施する。

6. 添付資料

- (1) 環境保全協定に基づく平成 20 年度排水モニタリング結果及び水質検査記録
- (2) 排水経路と仮設水槽の状況(図及び写真)

【発生源(JESCO分)】

浄化槽最終出口 項目	採取日 測定者	平成20年	平成21年				水質管理目標値 (カッコ内は日間平均)	
		8月7日 分析業者A	2月5日 管理会社	3月12日 管理会社	3月17日 分析業者A	3月26日 浄化槽協会		4月17日 管理会社
pH		7.0			7.6		7.0	5.8~8.6
SS	(mg/L)	2			6			30(20)mg/L
BOD	(mg/L)	2.4			17			20(15)mg/L
COD	(mg/L)	11			36			80(60)mg/L
全窒素	(mg/L)	0.94	5		56		25	60(30)mg/L
全リン	(mg/L)	0.16	0.66		6.8		1.65	8(4)mg/L
n-ヘキサン(鉍物油)	(mg/L)	1未満			1未満			5mg/L
塩素	(mg/L)					0.43	0.3	
透視度			13	10	29	17.6	16	

- * 管理業者の分析は簡易分析(計量証明書なし)
- ** 太線内は環境保全協定に基づき報告した内容

浄化槽処理水 水質検査記録

4 月

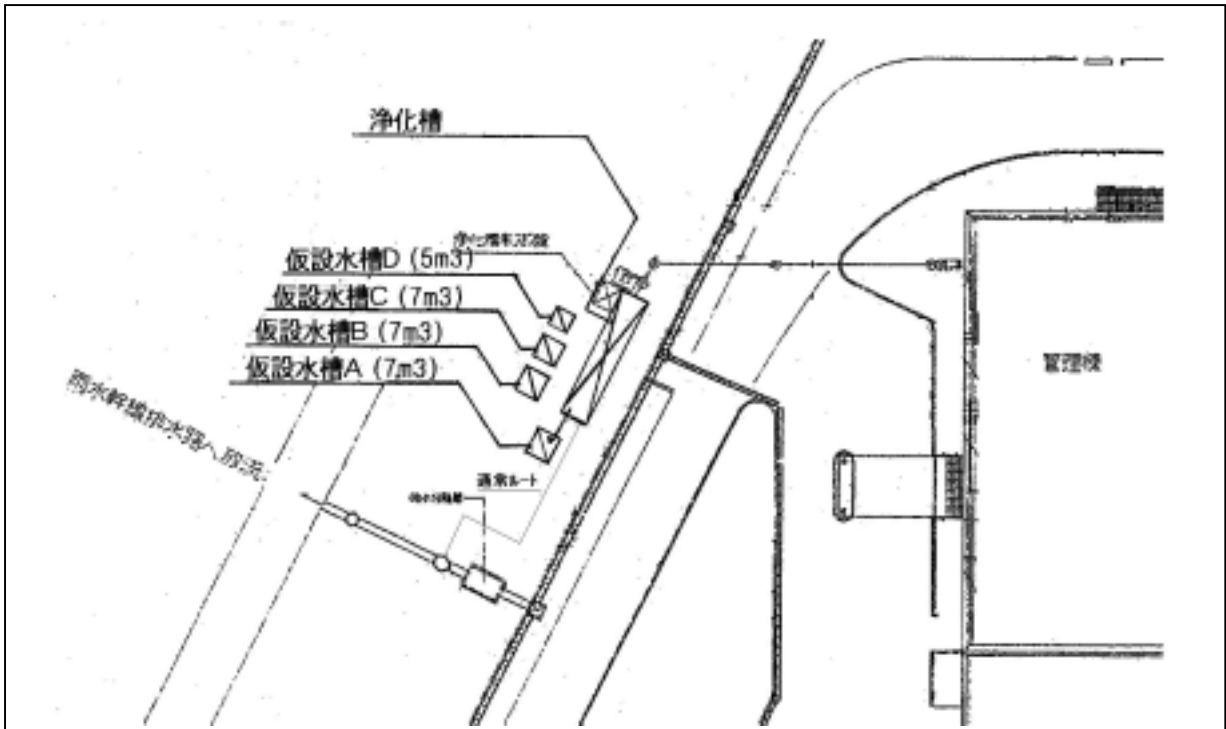
日	時刻	水温	色	臭気	pH	透視度	簡易分析		
							残留塩素	リン	窒素
17日	8:40	-	-	-	7.0	16	0.3	1.65	25
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24日	8:30	15	無	無	7.5	19	-	-	-
25日	8:25	13	無	無	7.5	18	0.2	-	-
26日	7:15	13	無	無	7.5	19	0.1	-	-
27日	8:25	13	無	無	7.5	18	0.2	-	-
28日	8:30	14	無	無	7.5	18	0.2	-	-
29日	7:50	15	無	無	7.5	17	0.2	-	-
30日	8:24	15	無	無	7.5	21	0.2	-	-

5 月

日	時刻	水温	色	臭気	pH	透視度	簡易分析		
							残留塩素	リン	窒素
1日	8:15	15	無	無	7.5	22	0.2	-	-
2日	8:30	16	無	無	7.0	25	0.2	-	-
3日	8:10	16	無	無	7.0	30	0.2	-	-
4日	8:15	17	無	無	7.0	32	0.2	-	-
5日	8:15	18	無	無	7.0	40	0.3	-	-
6日	8:20	17	無	無	7.0	45	0.2	-	-
7日	8:25	15	無	無	7.0	46	0.4	1.65	25
8日	8:40	16	無	無	7.0	45	0.4	1.65	10
9日	8:30	17	無	無	7.0	48	0.2	-	-
10日	8:00	17	無	無	7.0	45	0.2	-	-
11日	8:20	16	無	無	7.0	50	0.2	-	-
12日	8:30	16	無	無	7.0	50	0.2	-	-
13日	8:25	15	無	無	7.0	50	0.2	-	-
14日	8:25	15	無	無	7.0	50	0.2	0.66	10

* 4月30日～5月12日：仮設トイレを設置し、日中のみ利用し、浄化槽の負荷を低減した。

* 5月12日、汚泥の引き抜きを実施した。



排水経路と浄化槽及び仮設水槽の配置図



仮設水槽及び仮設配管の設置状況